

平成 23 年 2 月 7 日

## 一般社団法人可視化情報学会への移行と財政健全化について

可視化情報学会会長 菱田公一

前略、会員の皆様には日ごろより本学会の活動にご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、社団法人可視化情報学会は 1981 年に「流れの可視化学会」として設立され、1991 年には、社団法人「可視化情報学会」として再スタートして以来、今期で第 22 期を迎えます。これまでに、可視化情報に関する科学技術の基礎および多岐にわたる分野での応用に関する情報の交換と普及を図り、可視化情報に関する科学・技術・産業の振興の向上に寄与してまいりました。一方、日本政府が法人の改革を進める中で打ち出された公益法人制度改革関係法令に基づいた新法人への移行が各学会・協会において進められているのは、皆様、ご存知のことと思います。可視化情報学会では、2008 年に新法人移行準備委員会を設置して、その準備を行って参りましたが、この度、定款、各種細則・規定の改正を行って、一般社団法人への移行を前提として、対外的な手続きを開始いたしたく存じます。また、学会活動に関連しましては、JOV のサーキュレーション強化と全会員への閲覧トークンの配布、学会誌の内容の充実、可視化情報学会シンポジウムと全国大会の活性化など、学会のサービス強化に努力して参りました。中でも、緊急の問題となっております財政の健全化に向けましては、事務局運営のスリム化、経費の削減など、かねてより慎重に検討を重ねて参りましたが、止む無く会費の値上げをお願いせざるを得ないとの結論に至りました。ここに会員の皆様へのご理解を賜るべく、書面をもってここに告知させていただき次第です。

要点のみご説明いたしますと、新法人への移行に際しては、下記の項目が重要な検討項目となります。

### 1. 学会のガバナンスの適正化と透明化

- ① 従来、学会の重要議決は社員によってなされておりました。基本的にはこの体制を維持し代議員（社員）により議決がなされます。代議員数は 25 名～60 名といたします。なお、これまでの議決権等に大きな変更点

はございません。

- ② 代議員選挙は選挙管理委員会が取りとめます。また、正会員は代議員へ立候補することができます。
  - ③ 監事の学会運営・理事会運営の監督権限および任務が重要視されます。
  - ④ 会長、副会長、理事の選任に関しましては従来通りで公正な方法で行われます。
  - ⑤ 理事会運営における理事の任務執行に重みが置かれるよう変更されます。
2. 学会資金運営の健全化と透明化
- ① 正会員の会費を現在の 6000 円から 9800 円に値上げします。
  - ② 公益目的によって得られた収益をその事業において計画的に運営します。

以降の大まかなスケジュールは以下の通りを予定しております。

- 1. 2011 年 2 月 28 日（月） 臨時総会の開催，新定款および細則の審議
- 2. 2011 年 3 月 一般社団法人への移行申請
- 3. 2011 年 5 月頃 旧社団法人登記抹消  
一般社団法人登記
- 4. 2011 年 7 月 一般社団法人での第 1 回目通常総会

以上を踏まえまして、本ホームページに、新定款案および会費細則案を掲載しております。ご一読いただき、一般社団法人可視化情報学会への移行と財政健全化についてこの度の方針にご理解をいただきますとともに、ご指摘、ご質問等ございましたら、学会事務局へお寄せいただければ幸いです。

草々